

門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者選定委員会の会議録

会議の名称	門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和元（2019）年7月26日（金）午後2時15分から午後3時15分まで
開催場所	門真市役所本館4階 委員会室
出席者	（委員長）重光委員長 （委員）橋川委員、黒木委員 【出席人数 3人／全4人中】
議題 （内容）	1. 本委員会の公開・非公開及び会議録について 2. 事業者の選定について 3. 事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答 4. 選定結果発表
傍聴定員	－（非公開のため）
担当部署 （事務局）	（担当課名）保健福祉部 健康保険課 （電話）06-6902-5989（直通）
会議記録 （発言内容）	<p>【事務局】</p> <p>それでは定刻となりましたので、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者選定委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者選定委員会設置要綱第3条に規定しております、委員の皆様をご紹介します。</p> <p>保健福祉部長の重光委員長です。</p> <p>健康保険課長の橋川委員です。</p> <p>健康保険課保険窓口グループ長の黒木委員です。</p> <p>続きまして、事務局を紹介いたします。</p> <p>健康保険課管理グループ長の竹田です。</p> <p>同主任の村下です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず次第、資料1、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者選定委員会委員名簿及び進行について。資料2、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者選定委員会（プレゼンテーション審査）参加申込者一覧。資料3、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者の選定について。資料4、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者の選定に係るプレゼンテーショ</p>

ン審査採点表。あと実施要領と仕様書、以上となっています。

資料に不足はございませんでしょうか。

なお、本委員会につきましては、議事録作成のため録音を行いますので、ご了承お願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、選定委員会設置要綱第5条に基づき、重光委員長をお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

はじめに、本委員会は委員4名中3名が出席しておりますので、本選定委員会が開催できることを報告いたします。

次に、審査に先立ちまして、本選定委員会の公開・非公開及び会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

本市では、審議会等の会議の公開に関する指針第3条において、「審議会等の会議は、公開するものとする。」としています。しかし、一定要件を満たす場合は、非公開とすることができるとされています。本選定委員会については、門真市情報公開条例第6条第2号に定める不開示情報、つまり参加企業が持つ信用や技術力が選定の決め手となるため、企業秘密にも属するものがあると考えられますので、非公開とすることが妥当であると考えております。

このことについて、ご検討をお願いいたします。なお、会議録については、発言、趣旨などを把握できるようにしたうえで、申請者に不利益を及ぼさない形での完全筆記とさせていただき、ホームページ等により公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明のありました、本選定委員会の公開・非公開及び会議録について、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

<なし、との声あり>

それでは事務局の提案どおり、本選定委員会を非公開とし、会議録に

については公開することに決定してよろしいでしょうか。

<異議なし、との声あり>

【委員長】

ありがとうございます。それではそのように決定いたします。
次に、事業者の選定について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それではご説明いたします。
はじめに、これまでの経過をご説明いたします。

令和元年6月12日、本市ホームページに、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託について公募型プロポーザルを実施する旨を公示し、6月28日を参加申込受付期限といたしました。その結果、参加申込受付期限までに参加資格を満たす事業者3者から参加申込をいただきましたが、その後2者から取下げしたい旨の連絡があったため、1者から7月16日を締切として、本事業に対する提案書を提出していただきました。

次に、審査方法につきましてご説明いたします。

審査は、委員長及び2名の委員に、事前配布しております、門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託事業者の選定に係るプレゼンテーション審査採点表の各審査内容について10段階で採点していただきます。参加申込事業者の提出書類及びプレゼンテーションの内容を総合的に判断し、採点してください。

評価点数につきましては、5点を基準とし、審査内容に適切であるほど高い点数、不適切なほど低い点数としております。

各委員の配点は、100点満点となっており、委員長及び2名の委員の総合点は300点満点となっております。なお、応募者が1者ではありますが、参加委員の平均得点が60点に満たない場合は、委託事業者として選定しないものとします。

審査が終わりましたら、事務局が採点表を回収し、集計いたします。集計が終わり次第、結果をご報告いたします。

事業者の選定については以上です。

【委員長】

何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

<なし、との声あり>

それでは、事業者の選定については、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

<異議なし、との声あり>

【委員長】

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、プレゼンテーション開始に当たり、事務局からプレゼンテーションの流れについて説明してください。

【事務局】

はい、まず事業者による企画提案書の内容に関するプレゼンテーションを20分間、質疑応答を約10分間設定しております。

なお、プレゼンテーションに入り次第、時間を計測し、10分経過時、終了3分前及び終了時にベルを鳴らします。また、質疑応答の終了後に、評価記載時間を5分間設定しております。評価記載後、直ちに集計し、事業者決定の運びになります。

プレゼンテーションの流れについては以上です。

【委員長】

それでは、応募者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。

プレゼンテーションの進行について、事務局よろしく願いいたします。

<株式会社キャンサーキャン 入室>

【事務局】

それでは、プレゼンテーションの準備を5分以内にしていただきますようによろしく願いいたします。また、準備ができ次第、事務局の方

に合図を送っていただくようによろしくお願いいたします。

<株式会社キャンサーキャン 準備>

【事務局】

準備ができたということなので、それでは、プレゼンテーションについてご説明させていただきます。

まず初めに、企画提案書の内容に関してプレゼンテーションを20分間設定しております。

なお、プレゼンテーション開始後、10分経過時、終了3分前及び終了時にベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となることがありますので、ご承知ください。

以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

<株式会社キャンサーキャン プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【事務局】

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に入ります。ただいまの説明と提出書類の内容につきまして質問等がございましたらお願いいたします。

【委員①】

では、私のほうから質問させていただきます。

企画提案書をいただいている分で、まず4ページの方、最終のページにもあるんですけども。現在、様々な都道府県さん、市町村さんとお取引をされている中でですね、今回、高石市の例を挙げていただきました。受診率向上の状況のご説明をいただいたんですけども、実際に上昇率をこの表で見せてもらったときに、平成27年から28年にかけて、急

激に上昇率7.8ぐらいかな、上がっているのかなと思います。

この要因については何かこのタイミングで違うことをした、変わったことをしたとかあるんですか。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員①】

実際に高石市さんがスタートしたときが平成26年度で、今が36.6、これよりちょっと上がっていると思うんですが、目標値っていうのはどこら辺に置いておられたんですか。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員①】

この表の中で、実際に取引実績のある市町村さんの中に、北河内、この近辺ですね、でいうと、枚方市さん、寝屋川市さん、交野市さんが入っています。この3市との契約は単年度か複数年契約かどちらで契約されていますか。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員①】

北河内、近隣なので気になる場所もありまして。

受診率について、お取引される前と後ではどのぐらいの伸びがあったか差支えない程度でちょっと教えていただけたらと思います。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員①】

差し支えなければ、契約金額、この辺りの市とはどれぐらいで契約し

ておられましたか。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員①】

受診率の話を引き続きさせてもらおうと、今、門真が現状お示しさせてもらっているのが受診率 31.6%というところですけども、仮に今年度、御社と取引させていただくということになった場合に、本市、一応今年度 40%を目標にしているんですけども、受診率の目標値、どこら辺までいけると考えていらっしゃるかお聞かせ願いますか。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員①】

18 ページですね、すごく興味深いところなんですけれども。

対象者の特性に応じた受診勧奨通知物ということで、いくつかのパターンをお作りいただいているんですが、今、ご説明の中で 700 名以上からインタビューされているということなんですけど、このデータっていうのはどういうふうにしてインタビューされたのか。なぜかという、地域性であったり所得層であったりの問題で、ある一つのところから持ってきてそれがそのまま当てはまるかというとなかなか難しい部分なのかなということがあって。

どういった経緯でどういうふうに入手されたのかなというのをお聞かせいただきたいなと思います。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【事務局】

ありがとうございました。

他に質問はございますか。

【委員②】

28 ページなんです。28 ページに受診勧奨について具体的に、連続で受けておられる方、不定期の方、未経験の方、という割り振りしていただいております。おそらくこの通数の合計はうちの予算の 22,000 枚になるようにとやっていたと思います。

これってどうやってこれを出されたのか。我々提供する側が具体に出していないのに不思議なのですが。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員②】

36 ページなんですけれども、これも別に疑ってかかっているわけではないのですが。トラブルやミスっていうのは、我々もいろいろ経験しております。実際、どんな完璧にやってもミスは起こるものであります。この場合、特に情報漏洩などなると大きな話になるんですが。具体的にミスを経験されていていろいろと出来上がった体制なのか、あくまでも想定の内なのか。もちろんミスはないにこしたことはないのですが。今までトラブル経験とかこういう場合に対応できたなど、良いことだけいっていただいてもいいのですが。これを構築された理由とか、いきさつなどあれば教えてください。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【委員長】

それでは私から 2 点ほど聞かせていただきたいと思います。

一つは、それぞれの特性に応じた勧奨というのが、とても興味深く聞かせていただいたのですけれども。さきほど 23 ページあたりの説明であったかと思うのですけれども、どうしても特定健診、若い層がなかなか受けていただけていないという現状があるのですけれども。年齢特性とか、そのあたりについて何か工夫されているような点があれば教えてください。

もう一つ、さきほどの 36 ページの体制のこととも関連するのですけれ

ども。御社の方が東京ということでお聞きしておりますので、実際、門真市との間でやり取り、これまで寝屋川市さんとかもやっておられるかとは思いますが、やりとりするうえで気を付けることとかその辺の、離れているのでどうかなという懸念がありますので、その辺り、お聞かせいただければと思います。

<株式会社キャンサーズキャン 回答>

(プレゼンテーション内容に係わるため不開示)

【事務局】

ありがとうございました。

他に質問はございませんか。

それでは質問がないようですので質疑応答を終了させていただきます。

株式会社キャンサーズキャン様ありがとうございました。本日の選定結果につきましては、後日、事務局より通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより審査に入りますのでご退出願います。

<株式会社キャンサーズキャン 退出>

【委員長】

それでは、提案者が退出されましたので、審査に入りたいと思います。委員の皆様には、配付している採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

【委員長】

それでは、皆さん採点が終わったようですので、事務局は採点表を回収し、集計してください。

<集計>

【委員長】

それでは、集計が終了しましたので、事務局より審査結果の報告をしてください。

【事務局】

それでは、集計結果を報告いたします。

集計の結果、株式会社キャンサーズキャン様の合計点数は239点となりました。

【委員長】

ありがとうございました。

合計点数が239点で参加委員の平均得点が60点以上となりましたので、株式会社キャンサーズキャン様を門真市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託の事業者として選定いたしたいと思いますが、何かご意見等ございませんでしょうか。

<なし、との声あり>

ありがとうございます。

ないようですので、これで選定いたしたいと思います。

それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明してください。

【事務局】

それでは、今後のスケジュールについてご説明します。

選定結果を書面にて事業者へ通知後、速やかに契約締結の手続きを行います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

これもちまして、本選定委員会を終了いたします。

皆様、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。